

事業・支援策名	新規園芸就農者経営基盤強化促進事業
事業主体 (お問合せ先)	東広島市園芸センター 082-433-4411
支援対象者・条件	農業協同組合
支援内容	<p>育成研修の研修生又は研修修了生であって、新たに販売を目的として野菜又は花きを栽培する農業を開始するものに貸与するための次に掲げるものの購入に要する経費</p> <p>(1)床面積がおおむね1,000平方メートル以上の栽培施設の骨組み及びビニール等の被覆資材(設置に要する経費を含む。)</p> <p>(2)附帯設備</p> <p>(3)農業用の機械器具(新たに開始する農作物の栽培に必要と認められるものその他市長が定めるものに限る。)</p> <p>(4)客土(新たに開始する農作物の栽培に適していると認められるものに限る。)</p> <p>補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額又は1,600万円のいずれか低い額</p>
募集期間	
募集人数	